

第 1 回 横浜市戸塚スポーツセンター指定管理者選定委員会議事録	
日 時	令和 8 年 4 月 30 日 (月) 15 時 30 分～17 時 30 分
開 催 場 所	戸塚区庁舎 9 階特別会議室
出 席 者	岩本委員、川邊委員、栗田委員、後藤委員、藤井委員 区) 地域振興課長 堀内、区民利用施設担当係長 田中、野戸
欠 席 者	—
開 催 形 態	公開 (傍聴者 5 人) 公募要項及び選定評価基準の検討については非公開 (傍聴者退出)
議 題	1 委員長及び職務代理者の選出 2 横浜市戸塚スポーツセンター指定管理者選定委員会の概要説明 3 委員会の公開・非公開について 4 指定管理者公募要項等の内容について 5 その他
決 定 事 項	1 委員長及び職務代理者の選出 川邊委員を委員長、栗田委員を職務代理者に選出 2 横浜市戸塚スポーツセンター指定管理者選定委員会の概要説明 概要と今後のスケジュールを確認 3 委員会の公開・非公開について 公募要項及び選定評価基準の検討については、応募者の公平性に影響が出る恐れがあり、公平公正な選定を行うため非公開とする。 【以下非公開部分】 4 指定管理者公募要項等の内容について (1) 横浜市戸塚スポーツセンター指定管理者公募要項(案)について、本市の重要施策を踏まえた取組みの評価項目にある審査の視点に、具体的な事項を記載する。また、事業者の財務状況は健全であるかという審査の視点は、安定的な経営体力と適正な経営情報開示の評価項目に記載する。 (2) 横浜市戸塚スポーツセンター第 5 期指定管理者 業務の基準(案)について原案承認 5 その他 (1) 第 1 回委員会議事録の公表について 区ホームページ等で公表することに承認。ただし、発言者の氏名は公表しない。 (2) 第 2 回委員会について 1 団体あたり 30 分の配分(プレゼンテーション 10 分、質疑応答 10 分、審議 10 分)のうち、プレゼンテーション、質疑応答までは公開とし、その後の審議は非公開とする。

議 事	<p>1 委員長及び職務代理者の選出 互選により川邊委員を委員長に選出。職務代理者に栗田委員を選出。</p> <p>2 横浜市戸塚スポーツセンター指定管理者選定委員会の概要説明 今後のスケジュールについて 事務局) 委員会の設置根拠、委員の担当事務について説明。今後のスケジュールは、公募要項等を配布後、第2回選定委員会の審議を経て指定候補者を決定し、12月に横浜市区に上程する。 委 員) 異議なし</p> <p>3 委員会の公開・非公開について 事務局) 他区及び過去の実績について説明 委員長) 事務局からの説明を踏まえ、公募要項及び選定評価基準の検討については、応募者の公平性に影響が出る恐れがあるため非公開とすべきと考えるがよろしいか。 委 員) 異議なし</p> <p>4 指定管理者公募要項等の内容について (1) 公募要項について 委 員) 必要な修繕の項目について、教えてほしい。 事務局) 1件100万円未満の小破修繕に関しては、年間500万円まで指定管理料で対応。採点については、優先的に行うべき修繕等に対応可能な計画になっているかを評価いただく。 委 員) 修繕箇所については、現指定管理者以外の企業は分からないのではないか。それは次期指定管理者に引き継がれるものなのか。 事務局) 修繕が必要な箇所は引き継いでもらうことになるが、採点については具体的な修繕の話よりは、年間500万円の修繕費を計上して、計画されているかを確認することになる。 委 員) 採点項目にある第4期の管理運営の実績について、他施設の実績は考慮するか。 事務局) 戸塚スポーツセンターのみの実績とする。 委 員) 採点項目にある本市の重要施策にあたる資料は、要項等の資料に含まれているか。 事務局) 含めていない。要項の主な関連法令やその他横浜市の計画・施策等の項目には具体的な法令等名を記載している。 委 員) 企業が重要施策を意識しても、どの採点項目で評価するのか。具体的な記載があれば、企業も委員も評価しやすい。 事務局) 本市の重要施策を踏まえた取組の項目にある審査の視点に具体的な</p>
-----	--

	<p>事項を記載する。</p> <p>委員) 近年、部活動の地域展開などが課題になっているが、学校は本施設を利用しているのか。</p> <p>事務局) 近隣の中学校が部活動で施設を利用している。</p> <p>委員) 戸塚区運営方針や戸塚区地域福祉保健計画はどの辺に位置付けるのか。</p> <p>事務局) 戸塚区運営方針の中に具体的な記述はないが、スポーツを通じた青少年の育成支援などに協力を求める。または、防災計画に災害時の一時滞在施設や遺体安置所としての役割があり、協定を結んでいる。役割を認識して、提案書に記載されているかが採点の基準となると考える。戸塚区地域福祉保健計画については、誰もがスポーツに親しむことができるよう施設の平等公平な利用とリハビリなどの健康づくり的な位置づけ。</p> <p>委員) 第4期の管理運営の実績が良好であるかという項目の“実績”は、利用者の増加、施設の利便性など、様々なことが考えられるが、具体的にどのようなものを想定しているか。</p> <p>事務局) それらの総合的なものを“実績”と考えている。</p> <p>委員) 休館日は、横浜市の規定があるのか。</p> <p>事務局) 月に1回程度休館できると定められており、本施設は第二月曜日である。</p> <p>委員) 休館日はメンテナンス等を行うため、自主事業を行う余地はほぼ無い状況か。</p> <p>事務局) その通り。</p> <p>委員) 財務状況の評価が著しく悪い場合は選定から除外する場合は、具体的にはどのような状況を想定しているか。</p> <p>事務局) 企業から提出される書類で財務状況を判断する。</p> <p>委員) 現指定管理者が基本会館時間以降に行っている自主事業は、利用者の継続利用を妨げないために業者が変更となったとしても継続させる必要があるのか。</p> <p>事務局) 業務の開始にあたって利用者の継続利用を妨げないこととは、基本開館時間を指しているため、現指定管理者の自主事業を引き継ぐことまでは求めている。</p> <p>委員) 自主事業が指定管理者制度の良さとするが、評価基準項目合計128点のうちの5点の配点は一般的なもののなのか。</p> <p>事務局) 他施設では、指定管理者業務における主要な業務に関する評価項目の5%を自主事業の評価項目の点数としており、本施設と比べても相違ないため、横浜市の一般的な配点であるといえる。</p> <p>委員) 施設の管理運営の基本方針の評価項目に、事業者の財務状況は健全</p>
--	--

	<p>であるかの審査の視点が入っているが、安定的な経営体力と適正な経営情報開示に記載するのが適切ではないか。</p> <p>事務局) 修正する。</p> <p>委員) “多様性”とは様々な意味を指すが、多言語と障害者にのみ評価項目に含まれているのは意図があるのか。「等」を用いて複数の内容を含ませるのはどうか。また、要項にある“多指向”とはどのような意味か。</p> <p>事務局) 多指向を多文化共生指向に変更する。</p> <p>委員) 用具等の貸出で、さわやかスポーツ普及委員会についての記載があるが解散したため、削除をお願いしたい。</p> <p>事務局) さわやかスポーツ普及委員会の記載を削除する。</p> <p>(2) 業務仕様書について</p> <p>委員) 異議なし</p> <p>5 その他</p> <p>第2回委員会について</p> <p>事務局) 第2回選定委員会の時間配分及び公開について、他区及び過去の実績について説明</p> <p>委員長) 第2回選定委員会だが、プレゼンテーション10分、質疑応答10分までは公開とし、審議は非公開としたいがよろしいか。</p> <p>委員) 異議なし。</p>
<p>資 料</p> <p>・</p> <p>特 記 事 項</p>	<p>1 資料</p> <p>(1) 横浜市戸塚スポーツセンター指定管理者選定委員会概要</p> <p>(2) 横浜市戸塚スポーツセンター第5期指定管理者公募要項(案)</p> <p>(3) 横浜市戸塚スポーツセンター第5期指定管理者 業務の基準(案)</p> <p>(4) 横浜市戸塚スポーツセンターの指定管理者審査採点表(案)</p> <p>2 特記事項</p> <p>次回は、8月28日(金)13:30～16:00に開催予定。開催場所は、後日お知らせします。</p>